

県南広域振興局長告示第175号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、豊沢川土地改良区（花巻市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年11月29日

県南広域振興局長 田村均次

1 就任

(1) 理事

平賀 巖 花巻市上根子字中野252番地
柳田 勇雄 " 田力第4地割19番地
菅原 盛正 " 中北万丁目540番地
齋藤 隆太郎 北上市飯豊6地割52番地
高橋 東一 花巻市高木第1地割48番地
中島 剛一 " 糠塚第8地割83番地
佐藤 精一 " 湯口字的場25番地
高橋 一水 " 湯本第16地割33番地
小原 有幸 " 太田第20地割192番地1

(2) 監事

伊藤 慶吉 花巻市十二丁目1239番地1
佐々木 義則 " 太田第6地割32番地
及川 光孝 " 小瀬川第5地割6番地

2 退任

(1) 理事

平賀 巖 花巻市上根子字中野252番地
柳田 勇雄 " 田力第4地割19番地
菅原 盛正 " 中北万丁目540番地
藤原 博 " 太田第59地割51番地
齋藤 隆太郎 北上市飯豊6地割52番地
高橋 東一 花巻市高木第1地割48番地
中島 剛一 " 糠塚第8地割83番地
佐藤 精一 " 湯口字的場25番地
高橋 一水 " 湯本第16地割33番地

(2) 監事

伊藤 慶吉 花巻市十二丁目1239番地1
瀬川 初男 " 柵ノ目第2地割131番地
佐々木 義則 " 太田第6地割32番地